

これだけは押さえておきたい！

育休・介護休業法改正ポイント と助成金活用講習会

育児・介護休業法は本年4月1日に一部施行され、10月1日より完全施行となります。その主な内容は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や仕事と介護の両立支援制度の強化等を図ることとなっております。こうした改正を踏まえ、事業主は、対象となる社員に意向確認が必要となることや就業規則の改正等、柔軟な働き方の実現や両立支援に向けて、実務上の対応が不可欠になります。

そこで本セミナーでは、法改正の内容について、押さえておくべきポイントを中心に、助成金の活用方法や事例を交えながら分かりやすく解説します。

日時 **令和7年9月26日(金)**

14:00～15:30

場所 **沖縄商工会議所 中会議室**

定員 **30名**

受講料 **無料**

対象 **中小企業・小規模事業者
(会員・非会員問わず)**



講師紹介

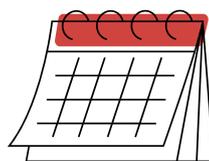
社会保険労務士
阿嘉 哲氏

阿嘉経営労務管理オフィス
代表

大手医療機関にて人事労務管理業務に従事。沖縄助成金センター勤務を経て開業。従業員数人から500人規模まで様々な規模の企業の労務管理や労使トラブル、助成金の相談・助言を行っている。

セミナー内容

- ・ 育休、介護休業法改正ポイント
- ・ 出生後休業支援給付、育児時短就業給付の注意点
- ・ 就業規則や育児介護規程の見直しや作成ポイント
- ・ 事例紹介（仕事と育児、介護を両立する為の事例や企業の具体的な取組等）
- ・ 助成金の活用について



申込フォーム



お問い合わせ

沖縄商工会議所 地域振興課

担当：照屋・大城

TEL：098-938-8022 FAX：098-938-2755

お申込み方法

下記申込欄に必要事項を記入しFAX（098-938-2755）、もしくは上記二次元コードにてお申込みください。

事業所名：

業種：

従業員数：

電話番号：

受講者（1人目）：

受講者（2人目）：

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、受講者名簿等の作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。